

別紙 2

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告（概要）一覧表

令和 4 年 8 月 2 6 日現在

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
1	東日本センター	令和4年1月28日	新型コロナウイルス感染症の対応として、マイク及びスピーカーを設置して面会室を改善したことを評価する。	
2	東日本センター	令和4年1月28日	仮放免に際して、診療情報の提供を受けることができる旨を被収容者に周知されたい。	当センターの診療室において、現に診療を受けている被収容者で、出所後も引き続き診療を受ける必要がある被収容者に対し、診療情報を提供することが可能であることを周知するとともに、仮放免許可となった全ての被収容者に対し、仮放免許可書を交付する際、出所後であっても診療情報の提供を受けることができる旨案内することとしている。
3	東日本センター	令和4年1月28日	常勤医師の確保に努められたい。	令和4年1月1日付けで常勤医師1名を採用した。
4	東日本センター	令和4年1月28日	被収容者の減少にあっても、被収容者が購入できる対象物品を充実されたい。	被収容者の購入可能物品の充実について、被収容者の人数から、販売業者の採算面に支障があり、現状で更なる対応は困難である。
5	東日本センター	令和4年1月28日	民間委託の警備員が被収容者に対して傷害を負わせる事案に対して、速やかに警備業務を見直し体制を変更したことは評価できる。 民間委託業者に対し、再発防止を今後も徹底していくことを求めるとともに、被収容者への警備員による処遇支援業務の適切な遂行に努められたい。	委託業者に再発防止の徹底を求め、また、令和3年度中に警備業務の見直しを実施したところであるが、処遇支援業務に関する民間委託の在り方を見直し、令和4年度から、同業務の民間委託を行わないこととしている。
6	札幌局	令和4年1月28日	被収容者処遇規則、札幌出入国在留管理局女性被収容者処遇要領に照らした女性被収容者への対応をなお一層推進されたい。	女性を収容しているときは、要領等に基づき、女性入国警備官を毎日(閉庁日を含む。)8時30分から17時15分まで常駐させるよう勤務体制を組み、女性入国警備官による処遇を実施しているところ、新たに女性入国警備官に待機当番を割り当てることで、常駐時間外についても女性入国警備官が即応可能な体制とする。 なお、早期送還が見込まれない場合は、これまで同様、速やかに収容場を常時開設している施設への移収を行い、女性被収容者の当局での収容期間を最小限に抑えるよう努める。
7	仙台局	令和4年1月28日	運動場の床面及びシャワー室を改修したことを評価する。	今後とも恒常的に処遇環境を見直し、必要な改修を行うなどして引き続き環境改善に努める。
8	仙台局	令和4年1月28日	近隣の病院との連携に努められたい。	現在、被収容者のPCR検査を依頼している多賀城市の病院は、近隣地域内で唯一の中国大使館の指定病院であったことから利用を開始したものであるところ、陰性証明書が即日発行され、外国人向けの手続に詳しいなど利便性が高く、移送や送還の業務が円滑に進められることから、国籍にかかわらず引き続き利用する予定である。その他、被収容者の健康診断に係る対応の可否について、仙台市内の複数の医療機関に問合せを継続しているところであり、今後、随時診察に応じてもらえる医療機関の確保に向け、調整を図るなど、引き続き医療機関との連携に努める。
9	東京局	令和4年1月28日	常勤医師を確保したこと及び診療までの期間の短縮に努めたことを評価する。	今後とも被収容者に対する適切かつ迅速な医療の提供に努める。
10	東京局	令和4年1月28日	開放処遇時間に利用することができる運動器具等の充実が努められたい。	各収容区域内に腹筋用ベンチを配備するとともに、希望者に対するヨガマットの貸与を開始しており、今後とも開放処遇時間中に被収容者が利用可能な運動器具等の充実が努める。
11	東京局	令和4年1月28日	運動場全体について有効な活用ができるよう検討されたい。	運動場全体の活用にあたっては、運動場内における一部施設工事が必要であるほか、警備体制における保安上の支障の有無について検討を要するため、早急に結論を出すことは困難であるところ、当局の運動場の環境を踏まえ、引き続き退去強制令書が発付された者の早期送還に努めるとともに、送還要件が整わない等により収容が長期化することが見込まれる場合は、時期を逸せずに入国者収容所へ移収することとした。
12	東京局	令和4年1月28日	収容場内にある掲示や居室内に配置されたルールブックに収録された生活に関する遵守事項や日課などの文書について、多言語化に引き続き努め、分かりやすい内容のものを作成されるように留意されたい(他の収容施設と共通する文書の翻訳文については、効率化と正確性向上の観点から、出入国在留管理庁とも協議しつつ検討されたい)。	引き続き収容場内にある掲示や居室内に配置されたルールブックに収録された生活に関する遵守事項や日課等の文書について、出入国在留管理庁とも調整して、多言語化に努め、分かりやすい内容のものを作成することとした。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
13	成田空港支局	令和4年1月28日	収容場各居室にあるトイレ及びシャワーについて、被収容者のプライバシーに配慮した設備への改善に努められたい。	被収容者の動静監視に当たっては、令和4年1月25日に発出された、プライバシーに十分に配慮した上で実施するよう注意喚起する文書に基づき適切に対応している。 また、シャワー室下部に設置された小窓については、半透明の目隠しを設置し、被収容者のプライバシーに配慮した措置を講じた。 なお、トイレに設置された小窓については、既に半透明の目隠しを設置している。
14	成田空港支局	令和4年1月28日	多言語翻訳用タブレット端末が常備されたことを評価する。	引き続き多言語翻訳用タブレット端末を活用し、被収容者と円滑な意思疎通を図ることによって、適正な処遇に努める。
15	羽田空港支局	令和4年1月28日	第2ターミナルビル出国待機施設について、定員数を改めたことを評価する。	令和2年度中に頂いた御意見を踏まえ、利用者の利便性に配慮して、一部屋当たりのベッドの配置数を見直し、定員を削減したものであり、今後も出国待機施設を利用する者の利便性に配慮した施設整備・運用に努める。
16	横浜支局	令和4年1月28日	庁内診療において電話通訳を導入していることを評価する。	引き続き庁内診療及び外部診療の際には通訳を手配し、被収容者の体調等の正確な把握に努める。
17	横浜支局	令和4年1月28日	生理用品を居室内のトイレに常備していることを評価する。	引き続き被収容者の給養の適正と衛生の保持に努める。
18	横浜支局	令和4年1月28日	居室内のポットによる熱湯事故防止について検討されたい。	ポットの転倒、落下の防止策として、ポットを配置する台の上部に免震効果の高い「耐震マット」を設置する予定である。
19	横浜支局	令和4年1月28日	被収容者に提供する給食のパンに衛生上問題のあるものが提供されていたことを受けて、その再発防止策が講じられているところ、引き続き被収容者に対する給食の衛生管理に最善を尽くされたい。	あらゆる機会を捉えて、給食業者に対して衛生管理を徹底するよう申し入れるとともに、引き続き被収容者に提供する前の検品作業を確実に実施し、被収容者に対する給食の衛生管理に努める。
20	大村センター	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染防止対策への取組がしっかりなされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報を共有し実施できていることは評価される所であり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	当所における新型コロナウイルス感染者は、令和3年度末までに職員5名のみ(被収容者の感染はなし。)に留まっており、今後も継続して感染防止に努める。
21	大村センター	令和4年1月25日	常勤医師の退職に伴い、大村センターにおける常勤医師が不在となることから、被収容者への適切な医療の提供のため、改めて常勤医師の確保に努めていただきたい。	常勤医師の募集については、出入国在留管理庁ホームページに掲載したほか、ハローワークへの求人募集、日本医師会女性医師バンクへの登録を行った。また、長崎県医師会会報への掲載を依頼したところ、同会報(8月号)に当センター医師募集が掲載されることになった。 その他、当センターに非常勤医師を派遣している病院に常勤医師の派遣又は紹介を依頼し、同病院職員による当センターの見学、意見交換を行った。 このような求人活動を行っていたところ、令和4年4月1日付けで常勤医師1名を採用予定である。
22	大村センター	令和4年1月25日	被収容者の動静に注意を払い、適切な処遇を行っていただきたい。特に、官給食の不摂食を行う被収容者については、被収容者の健康面に細心の注意を払い、過去の被収容者の死亡事案を繰り返さないよう適切な措置がなされるよう要望する。	拒食者については、診療室と協働して体重・バイタル測定を行い、その身体状態の把握に努め、繰り返し摂食指導も行っている。 また、水分摂取状況を詳細に把握するとともに、日常行動の細かな変化についても動静を注視して容態観察を徹底しており、容態の急変を認知した場合には、ちゅうちよすることなく救急搬送を行うこととしており、引き続き適切な処遇に努める。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
23	大村センター	令和4年1月25日	新型コロナウイルス感染症対策として収容人員が減少しているこの時期に、必要な施設設備の改修等を行い、設備の充実を図っていただきたい。特に、換気設備については、大学等から専門家を招きその意見を踏まえ改善を行うことを検討願いたい。	当センターの庁舎は、完成後25年を経過し、施設各所の改修工事等が必要となっていることから、計画的に改修工事等を進めている。 令和元年度は、庁舎屋上等改修工事及びエレベーター改修工事、令和2年度は、診療用レントゲン装置更新、照明のLED化工事及び庁舎空調自動制御装置更新工事、令和3年度は、監視カメラ更新工事及びトイレ改修工事などを実施しており、引き続き、庁舎の維持管理を適切に行う。 換気については、適宜、空調機の運転や窓を開けて行っているが、国土交通省が有識者等を集め作成したガイドラインを参考に、二酸化炭素濃度センサーを各事務室及び収容場の各警備室に設置して二酸化炭素濃度を計測し、建築物環境衛生基準(建築物衛生法)において、高い水準の快適な環境(空気がクリーンな状態)と定められている1,000ppm以下に保つこととしている。 なお、被収容者のうち、新型コロナウイルスに感染した者及び感染した疑いのある者については、通常の収容場所から隔離した収容区域の個室に収容することとしている。
24	大村センター	令和4年1月25日	面会室における新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要性は認めるものの、会話口等をテープで塞ぐことにより、双方の会話が聴き取りづらい。被収容者の心情安定の観点からも、面会がストレスなくスムーズに行えるよう、面会室にインターフォンを設置する等の措置を検討願いたい。	新型コロナウイルス感染症対策のために、面会室内の通声口を塞いだことにより声が聞き取りづらいとの意見を受け、令和3年9月14日、面会室3室にインターホン及びマイクを設置したところ、多くの面会人から好評を得た。
25	名古屋局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染防止対策への取組がしっかりなされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報を共有し実施できていることは評価される所であり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	新型コロナウイルスの感染状況は刻一刻と変化しているところ、状況に的確に対応して、被収容者及び職員の感染防止対策に取り組むとともに救急救命体制、職員に係る研修の充実に努める。
26	名古屋局	令和4年1月25日	被収容者への官給食の誤配膳事案を受け、誤配膳の再発防止策という点で対策を取られていることについては、誤投薬の再発防止策と併せて、高く評価できるが、職員の過剰な負担となり、持続可能性がないような事態が起こらないように留意していただきたい。	引き続き誤配膳や誤投薬の再発防止に努める。 なお、収容人員が増加、あるいは職員の勤務体制が変わるなどして、現行の方法による対応が困難になった場合は、情性的に継続することなく、状況に適した最善の方法を検討していく。
27	名古屋局	令和4年1月25日	入所時等に被収容者に収容場内の遵守事項や食事など生活に係る細やかな部分について、職員による説明を行っているとは思われるが、これまで被収容者に十分に伝わっていない部分も、被収容者同士で伝わっていたことが、被収容者が減少している現状では、十分に伝わらなくなったことが考えられる。 基本に立ち返り、被収容者に基本情報をしっかり伝えることを徹底していただきたい。	入所時における被収容者に対する収容場内の遵守事項や食事など生活に係る細やかな部分に係る説明については、丁寧に行うことを心掛け、理解しているかどうかの確認を徹底する。
28	名古屋局	令和4年1月25日	被収容者に交付する処方薬に記載された効能及び副作用について、多言語で翻訳したものを付すことで、被収容者に情報提供を行っていただきたい。	処方薬に記載された効能及び副作用について多言語で翻訳することについては、未だその方策を得るに至っていないが、被収容者には、通訳を通じて適切に情報提供を行っていただきたい。
29	名古屋局	令和4年1月25日	入管の医療体制として、公的医療機関を中心に綿密な関係を構築するなど、今後の事故の再発防止のために、より一層努力していただきたい。	関係する病院とは綿密な連絡を取って医療を推進しており、消防署、刑務所等関係機関を含めた連絡会議の開催も検討している。 引き続き事故の再発防止に努める。
30	名古屋局	令和4年1月25日	被収容者との信頼関係が今まで以上に難しい状況になっていると見受けられる。そのような中でもう一度信頼関係を築くため、さらにコミュニケーションを丁寧にし、相手の理解を得るということに意を尽くしていただきたい。	看守勤務者に対するコミュニケーション技術に係る研修等を推進しており、引き続き、丁寧なコミュニケーションを心掛ける。
31	名古屋局	令和4年1月25日	スリランカ人女性の死亡事案について、処遇業務に従事する職員への人権に関する研修を実施するなど、単に再発防止策という形ではなく、被収容者の人権を尊重するという観点からも再発防止策を徹底して取り組んでいただきたい。	令和3年1月に定めた、「出入国在留管理庁職員の使命と心得」も踏まえながら、人権に係る研修を実施するなどして、再発防止に取り組んでまいりたい。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
32	名古屋局	令和4年1月25日	医療や救急等の体制について改善した点は、非常に重要なことではあるが、職員の心の部分は分からないので、その見えない心の部分を共有していただき、ストレスであったり、勘違いであったり、旧態依然とした先入観であったりというものを払しょくして、再発防止に努めていただきたい。	職員の心情把握と適切な指導に努める。
33	名古屋局	令和4年1月25日	面会室のインターフォンの設置について評価するが、会話の際に音が途切れたり、音割れることがあるため、面会がストレスなくスムーズに行えるよう、更なる改善を検討願いたい。	適切な使用方法についての説明に努めるとともに機器の向上を検討したい。
34	中部空港支局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染防止対策への取組がしっかりなされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報を共有し実施できていることは評価される所であり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	今後も引き続き「入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、適切な感染防止対策に取り組む。 また、引き続き他の収容施設とも連携し、救急救命体制の構築、職員の講習履行等に努める。
35	中部空港支局	令和4年1月25日	収容人数が少なく、収容平均日数も非常に短い施設で、他の被収容者がいる施設と遜色なく、しっかりとした対応をしていると思う。 医療については、空港内に診療所がある上、救急医療体制として、救急マニュアルの作成、定期的な救急救命訓練の実施などしっかりとされていることを評価する。	医療面や診療所等医療機関との連携を含め、今後も引き続き適切な処遇業務の遂行に努める。
36	中部空港支局	令和4年1月25日	被収容者がいない状況であっても、常備薬の消費期限を毎月確認し、薬の管理をしっかり行っていることを評価する。	今後も引き続き適切な常備薬の管理に努める。
37	中部空港支局	令和4年1月25日	救急救命の指導者研修に職員派遣を予定しているなど、処遇の改善に努めていることを評価する。	今後も引き続き被収容者の処遇改善に努める。 なお、救急救命の指導者研修受講は、予定どおり修了した。
38	中部空港支局	令和4年1月25日	新型コロナウイルス感染症対策は、収容場の構造上、難しいところがあるが、最低限の対策は実施できている。ただし、実際に被収容者がいる状況でなければ、具体的な対策が取りづらい面はあると思う。	今後も引き続き「入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、適切な感染症対策に取り組む。 なお、今後被収容者を収容中に改善点が認められた際は、速やかな改善に努める。
39	中部空港支局	令和4年1月25日	窓のない出国待機施設の壁に絵画を貼るなど、施設の改善に努めていることを評価する。	令和3年12月から同4年1月にかけて、絵画を含めた備品類の更新及び施設の修繕等、環境改善をした。今後も引き続き施設の改善に努める。
40	大阪局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染防止対策への取組がしっかりなされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報共有し実施できていることは評価される所であり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	職員は、「入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、基本的な対策を励行し、救急救命に係る各種研修を受講している。今後とも、日頃から被収容者の体調管理に万全を期すように努めて、適切に処遇業務を遂行するように取り組む。
41	大阪局	令和4年1月25日	名古屋局被収容者死亡事案を踏まえて、医療体制の確保に努め、また、被収容者の健康状態を正確に把握し、健康面への十分な配慮がなされるよう、被収容者の生命と健康を守る責務を有することを自覚し業務に当たることを心掛けていただきたい。	被収容者の体調不良の状況によっては、庁内診療日以外においても、契約医師が時間外診療を実施するなどし、必要な医療体制の確保に努めている。また、体調不良の被収容者については、局幹部及び関係部門間で速やかに情報共有を行っているほか、特に慎重な対応を要する被収容者については、診療室と処遇部門(必要に応じて局幹部)の間でカンファレンスを実施し、適切な医療方針を策定している。処遇業務に従事する職員については、医療スキルアップ研修等、各種研修の機会を通じて被収容者の生命と健康を守る責務を有することを自覚させ、日々の業務に当たらせている。 なお、常勤医師については、関係各所の協力を得ながら確保に向けた取組を継続しているところ、令和4年7月1日付けで常勤医師1名を採用した。
42	大阪局	令和4年1月25日	仮放免の柔軟な運用等により、収容場内を密にならないよう対応していることについて評価したい。今後も、過密収容とならないよう努めていただきたい。	「入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、収容場内が密にならないように措置している。今後も同マニュアルに基づき対応していく。
43	大阪局	令和4年1月25日	一人部屋から複数部屋へ変更するなど、処遇環境を変更する際の被収容者に対する告知に当たっては、一定の周知期間を取って、被収容者からの反論の機会をしっかりと確保するよう時間的余裕をもって臨んでいただきたい。	処遇環境を変更する際は、一定の周知時間を設けて、被収容者に告知することとした。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
44	大阪局	令和4年1月25日	被収容者に対して不利益処分を行うに当たっては、その処分理由をしっかりと相手が理解できる形で告知するというを、これまで以上に留意して行っていただきたい。	被収容者の処遇にあつては、当該被収容者の日本語能力を考慮して、翻訳機器等を利用し対応してきたが、今後、不利益処分を行う際には、通訳人(電話通訳人を含む。)を付して行うこととした。
45	大阪局	令和4年1月25日	被収容者との面会内容から収容場内の清掃が行き届かない場所があると思われることから、衛生環境の維持のため、清掃にも目を配っていただきたい。	清掃委託業者に適切な清掃を申し入れた。また、被収容者から指摘を受けた箇所については、清掃委託業者と協議して、令和4年1月29日に特別清掃を実施した。今後は、定期的に清掃箇所を確認し、措置の必要があれば、清掃委託業者と協議し対応することとした。
46	関西空港支局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染症防止対策への取組がしっかりとされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報共有し実施できていることは評価されることとあり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	<p>【収容場】</p> <p>1 感染防止対策 当支局収容場は、長期収容を前提としない小規模施設であるところ、職員は収容場内の状況把握が比較的容易であり、被収容者と適切な関係を構築し、また、説明等を行う機会を十分に設けている。その状況は次のとおりである。 (1)新型コロナウイルス感染症に係る対応方針が示された令和2年4月以降職員は確実にマスクを着用し、手指消毒を徹底しているほか、施設の共用部分で手を触れるドアノブ、スイッチ等の消毒等を1日複数回実施している。 (2)新規入所時は、検温の上、健康状態を確認し、健康上の不安があれば遠慮なく申し出るよう説明している。 (3)看守勤務者が被収容者の動静を観察し、声をかけ、質問や要望等があれば聴取し、きめ細かく対応している。 (4)令和2年4月以降、多言語に翻訳した新型コロナウイルス感染症の症状、手洗い、うがい、マスクの着用方法等の感染予防策に係る説明文を施設内複数箇所に貼り出し、さらに被収容者用の収容生活説明ファイルに編綴している。</p> <p>2 救命救急体制の構築及び職員の講習履行 救命救急への意識を向上させるため、大阪出入国在留管理局で実施された救命講習に可能な限りの職員を参加させた。 また、本庁策定の「被収容者に対する救急対応マニュアル」を全職員に周知したとともに、上記研修に参加できなかった職員には研修のDVD等を視聴させることで意識の向上を図った。</p> <p>【出国待機施設】 出国待機施設における新型コロナウイルス感染症対策について、施設内の消毒、職員のマスク着用、手指消毒の徹底等感染防止対策を継続して行っており、施設使用者の入室時には、検温、体調のヒアリング、マスク着用、手指消毒への協力を求め、体調不良やその他健康上の不安があれば遠慮なく申し出るよう説明している。 また、当支局職員に対して、新型コロナウイルス感染者の緊急搬送方法、クリーンエリアの確保による二次感染防止措置等同施設内での新型コロナウイルスの感染を想定した訓練を実施した。</p>
47	神戸支局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染症防止対策への取組がしっかりとされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報共有し実施できていることは評価されることとあり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	事務室内での感染拡大を防止するため、職員のマスク着用、手指消毒、検温の実施等を徹底している。 また、大阪出入国在留管理局が主催する救急救命訓練等にも職員を派遣し、入管法違反外国人が体調不良等を訴えた場合に適切に対応することができるよう備えている。 今後もこれらの対応を継続し、職員及び入管法違反外国人の健康管理に努め、適正な退去強制手続を遂行する。
48	広島局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染症防止対策への取組がしっかりとされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報を共有し実施できていることは評価されることとあり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	今後も継続して新型コロナウイルス感染症対策等の各種対応に取り組んでいきたい。
49	広島局	令和4年1月25日	広島局は常勤の医療従事者がいないものの、医療面において、広島市緊急ダイヤルの利用等、マニュアルを作って、24時間の電話相談及び119番体制を取っていることを評価する。	今後も、マニュアルの更新等救急対応の改善について、継続して取り組んでいきたい。
50	広島局	令和4年1月25日	職員を1名増やし、土日・祝日でも入浴及び運動ができる体制としたことを評価する。	今後も、処遇体制の改善について、継続して取り組んでいきたい。
51	広島局	令和4年1月25日	新型コロナウイルス感染症対策として、収容場内のゾーニング、面会室のマイク設備等、感染防止のための一定の努力がなされていることを評価する。	今後も継続して適切な新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
52	広島局	令和4年1月25日	被収容者に対して、部屋から緑が見えるような配慮をしていることを評価する。	今後も、被収容者の精神面に対する配慮する取組を継続していきたい。
53	広島局	令和4年1月25日	自損行為防止等の観点から、シャワーを天井に設置し、シャワー室の下の擦りガラスを透明にするなど足元が見えるよう工事を実施しており、シャワー室の改善への取組を評価する。	今後も収容施設内の改善について、継続して取り組んでいきたい。
54	広島局	令和4年1月25日	並べて置かれていた意見箱と提案箱は、その宛先や目的等の違いが明確でないため、説明書き及び表示等を見直して、被収容者に対し分かりやすく示せるよう改善していただきたい。	被収容者が一目見て違いが分かるように、以下①～③の措置を講じた。 ①意見箱と提案箱の縁を赤と青のテープで色分けした。 ②掲示している案内文に写真またはイラストで、箱の色により宛先が変わることを明示した。 ③提案箱用の用紙を提案箱の色に合わせて青色のクリアブックへ収納した。
55	高松局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染防止対策への取組がしっかりなされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報を共有し実施できていることは評価されることとあり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	被収容者の健康状態の把握については、これまで消防局に救急救命講習を依頼していたところ、昨今の新型コロナウイルスの感染状況下においては、自庁内でAEDの取扱い、蘇生等の救急救命研修を行った。また、適正なAEDの取扱いのためのマニュアルを作成した。勤務員が被収容者の異変に適切に対応できるよう、緊急性の判断の基準となる各症状のQ&A、消防局が作成した英語が併記された各症状を訴えるための図解等を常備している。 これに加え、救急搬送時に備え、小型のストレッチャーを配備したほか、これまで体制を整えていたPCR検査、抗原検査に加え、新たに簡易検査キットを購入し、検査体制を充実させた。 また、被収容者の発熱時の病院連行先の確保、陽性反応が確認された場合の措置についても医療従事者と連携を図っており、引き続き、被収容者の健康管理のため、これらの体制の維持に努める。
56	高松局	令和4年1月25日	男性の被収容者を移収する場合、高松局の実情に合わせて、移収先を大村センターに限らず、東日本センターとするなど、柔軟な運用を行ってもよいと思われる。移収先については、護送時間、送還等の面、SDGsの観点からも柔軟な運用を考えてもらいたい。	コロナ禍において、西日本地区の国際定期便が運休するなどの状況を踏まえ、特定の国籍の被収容者を成田空港等から送還することが可能な場合は、東日本センターに移収するなど柔軟に運用した。 また、護送時間も考慮し、令和4年1月、被収容者を航空機で羽田・成田空港へ護送し、これらの空港から東日本センターへの陸路については、各空港支局に護送協力依頼の上、護送車両の便宜を受けることとし、令和4年1月、羽田空港経由での移送を実施した。
57	高松局	令和4年1月25日	新型コロナウイルス感染症対策として、専門家の意見等を取り入れ、感染防止策の検討や外部医師を確保していることについては評価できるが、収容場の構造上ゾーニングが難しい面がある。そのため、コロナの感染防止対策は、今後も徹底していただいた上で、被収容者がPCR陽性となった場合は、速やかに抗体カクテルを打ってもらい、その後、PCR検査の回数を増やしてもらおうなど、ゾーニングの速やかな解除に向けた柔軟な対応を考えてもらいたい。	医療従事者に相談の上、施設面で即時解決が困難な新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応について、一義的には医療機関を介し、保健所の指示を受ける体制を基本としつつ、発熱者が出た場合は発熱外来との連携体制を構築している。 なお、検査キットについては前広に購入し在庫を確保し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築している。
58	高松局	令和4年1月25日	各居室の個室化されていないトイレは、プライバシーや衛生上の問題等があるため、今回の収容場の改修工事に合わせて、是非改修してもらいたい。	各居室のトイレについて、改修に向けた検討を進めている。
59	福岡局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染防止対策への取組がしっかりなされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報を共有し実施できていることは評価されることとあり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	昨年度の視察委員会からの意見に対する検討結果にある取組を継続し、収容施設での新型コロナウイルス感染症対策に努めている。加えて、当方からの依頼により保健所の視察を受け、被収容者が感染した場合の収容区域のゾーニング等について助言を得た。 新型コロナウイルス感染拡大により救急救命訓練を実施できない状況が続いているが、これまでに多くの職員が反復して訓練を受けており、速やかに適切な救命措置を行うことができる体制は整えられていると認識している。昨今、「被収容者に対する救急対応マニュアル」が策定されたことに伴い、救急搬送時に医療関係者に症状等を伝えるための「医療情報送り書」については、事態の発生にかかわらず、身分事項や既往歴等あらかじめ記載できる箇所は入力の上印刷し、備えることとした。また、大阪出入国在留管理局が実施した医療知識スキルアップ研修の動画を当局においても視聴し、知識等の向上に努めた。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果
		年月日	内容	
60	那覇支局	令和4年1月25日	各収容施設において、新型コロナウイルスの感染防止対策への取組がしっかりなされていること、各収容施設間で救急救命体制の構築、職員の講習履行等について、情報を共有し実施できていることは評価されることとあり、引き続き継続して取り組んでいただきたい。	引き続き、収容施設における感染防止対策や救急救命体制の構築に向けた職員の講習の実施等、継続した取組を進めていく。
61	那覇支局	令和4年1月25日	名古屋局被収容者死亡事案を、単なる余所事とせず、那覇支局として検証し、職員一丸となって同様の事案が発生しないよう取組を行っていることを評価する。	名古屋局被収容者死亡事案を風化させることなく、同種事案の再発を防止するため、職員一丸となって取組を進めていく。
62	那覇支局	令和4年1月25日	新型コロナウイルス感染症対策として、専門家の意見等を取り入れ、感染防止策を検討していることを評価する。その上で、どれだけ感染防止策を施しても、感染リスクをゼロにすることはできないことを念頭に置き、日頃の予防を徹底していただき、引き続き、被収容者、職員ともに感染者を発生させないよう努めていただきたい。	施設面の感染防止対策だけでなく、日頃から予防対策を徹底し、引き続き、被収容者及び職員の感染防止に努める。